

株価指数先物・オプション取引に関する確認書、差換預託に関する同意書
兼
株価指数先物・オプション取引の差金等決済に関する告知に係る申請書

1. 私は、貴社より受領した「先物・オプション取引に関する説明書」、「先物・オプション取引ルールについて」、「先物・オプション取引口座設定約諾書」（以下「約諾書」という。）及び貴社「先物・オプション取引規定」の内容を理解・承諾し、私の判断と責任において「株価指数先物取引」及び「株価指数オプション取引」を行います。
2. 私は、私が貴社に差し入れる約諾書第3条第2項の規定に基づき、私が差し入れた証拠金のうち委託証拠金の全部又は一部につき、貴社による差換預託が行われることについて、ここに同意します。つきましては、約諾書第17条の規定により私の委託に基づく未決済約定につき建玉の移管又は転売若しくは買戻し若しくは権利行使が行われた場合においては、次の各号に掲げる事項につき、一切の異議を申し立てないことを承諾します。
 - (1) 株式会社日本証券クリアリング機構は、貴社について支払不能による売買停止等が行われた後遅滞なく、貴社が差換預託分の取引証拠金として預託している代用有価証券を適当と認める方法により換金処分すること。この場合において、当該換金のために要した費用は、当該取引証拠金の額から差し引かれること。
 - (2) 私が取引証拠金の返還を求めた場合には、私の差し入れた委託証拠金が現金であるか代用有価証券であるかにかかわらず、金銭でのみ返還が行われること。
 - (3) 私が取引証拠金の返還を求めた場合において、貴社が差換預託分の取引証拠金として預託している代用有価証券に係る相場の変動等のため、私が返還請求権を有する額全額の返還が受けられないことがあり得ること。この場合の未返還額については、未決済約定の引継ぎが行われた場合における引継先の取引参加者（引継先の取引参加者が非清算参加者である場合にはその指定清算参加者を含む。）及び株式会社日本証券クリアリング機構に対しては、一切の請求を行わないこと。
3. 株価指数先物・オプション取引の差金等決済に関し、所得税法第224条の5の適用を受けたいので、この旨申請します。

平成 年 月 日

部店コード _____ お客様コード _____

住 所 _____

氏 名 _____

楽天証券株式会社 殿

※ 本書面の差し入れがない場合は、当該お取引はできません。

弊社使用欄

口座管理部			
受付日	本人確認記録		照合
	形式点検	登録	

カスタマーサービス部	
営業責任者	担当MGR

<p style="text-align: center;">＜本人確認書類＞</p> <p><input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 住民票の写</p> <p><input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード</p> <p><input type="checkbox"/> 各種健康保険証 <input type="checkbox"/> 在留カード</p> <p><input type="checkbox"/> 特別永住者証明書</p>	<p>●先物取引の差金等決済を行なう先物取引業者の営業所</p> <p>(名 称) 楽天証券株式会社</p> <p>(所在地) 東京都世田谷区玉川 1-14-1</p>
---	--